

第 60 期

事業報告書

（ 自 平成18年 8 月 1 日 ）
（ 至 平成19年 7 月 31 日 ）

■主要財務指数(単体)

(単位：百万円)

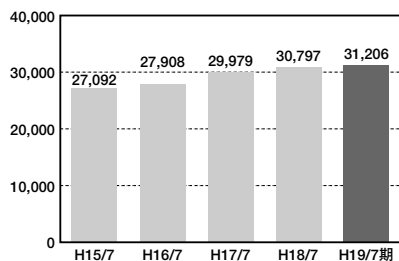
項目	平成15年7月 (第56期)	平成16年7月 (第57期)	平成17年7月 (第58期)	平成18年7月 (第59期)	平成19年7月 (第60期)
売上高	27,092	27,908	29,979	30,797	31,206
営業利益	3,239	3,439	2,912	2,363	2,694
経常利益	3,453	3,606	3,085	2,609	3,033
当期純利益	1,923	481	1,794	1,466	1,599
総資産額	44,105	44,189	46,576	48,000	48,031
純資産額	31,987	31,903	33,164	34,209	35,224
1株当たり純資産額 (円)	1,780.52	1,777.39	1,848.01	1,908.79	1,965.40
1株当たり当期純利益 (円)	103.08	24.19	97.64	81.81	89.25
自己資本比率 (%)	72.5	72.2	71.2	71.3	73.3
自己資本利益率 (%)	6.1	1.5	5.5	4.4	4.7
総資本回転率 (回)	0.62	0.63	0.66	0.65	0.65
従業員数 (人)	1,153	1,116	1,088	1,060	1,043

(注1) 財務指数及びグラフは有価証券報告書ベースで記載しております。

(注2) 平成16年7月期は、減損会計を早期適用し、減損損失1,590百万円を計上いたしました。

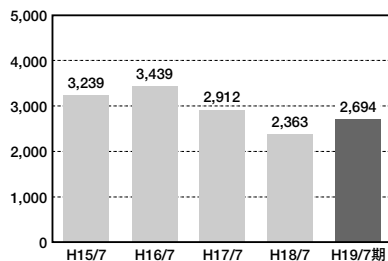
■売上高

(単位：百万円)



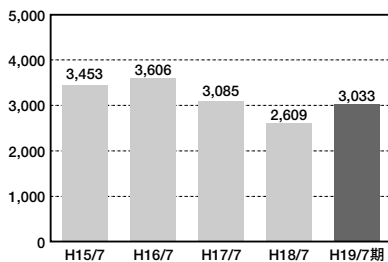
■営業利益

(単位：百万円)



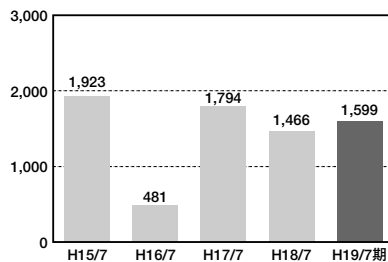
■経常利益

(単位：百万円)

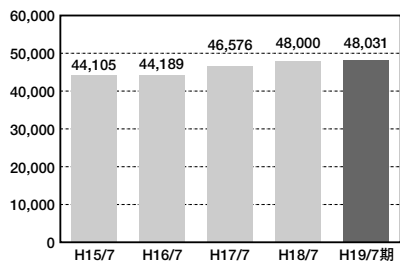


■当期純利益

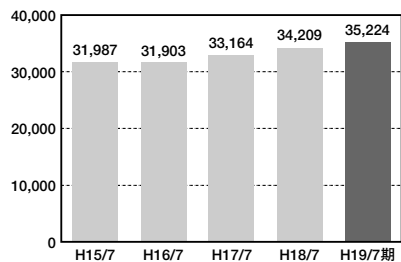
(単位：百万円)



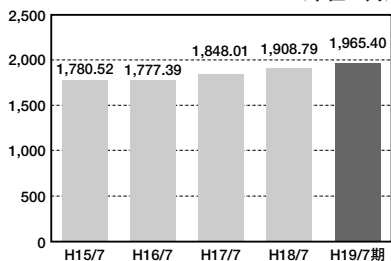
■ 総資産額 (単位：百万円)



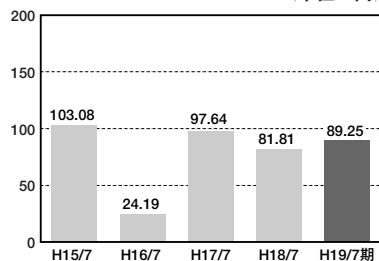
■ 純資産額 (単位：百万円)



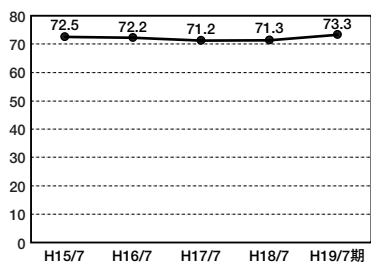
■ 1株当たり純資産額 (単位：円)



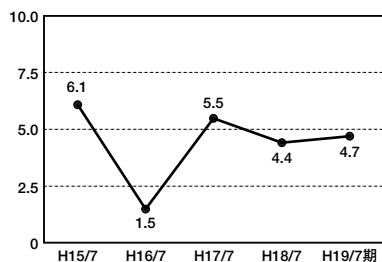
■ 1株当たり当期純利益 (単位：円)



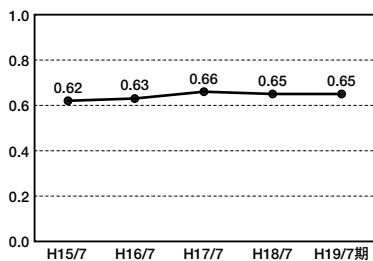
■ 自己資本比率 (単位：%)



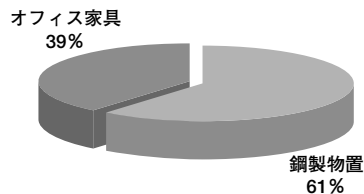
■ 自己資本利益率 (単位：%)



■ 総資本回転率 (単位：回)



■ 当期主要生産品目別売上高比率



株主の皆様へ

株主の皆様には、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、このほど当社第60期（平成18年8月1日から平成19年7月31日まで）の業績をとりまとめましたので、その概況等をご報告申し上げます。

平成19年10月

代表取締役社長 稲葉 明

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善による設備投資の拡大や所得環境の改善等から、緩やかな景気回復傾向を続けてまいりましたが、鋼材価格をはじめとする原材料価格の高止まり等、先行きの不透明感が払拭できない状況で推移いたしました。

当社が関連する鋼製物置業界におきましては、暖冬の影響から冬場も好調な需要状況を示しておりましたが、緩やかな改善をみせていた戸建住宅戸数が伸び悩み、総じて需要は減少傾向となりました。オフィス家具業界におきましては、好調な企業業績を背景に、首都圏を中心にオフィスの新設・移転やリニューアル需要等により、堅調に推移いたしました。

このような経営環境のなかで、当社は、鋼製物置部門におきましては、主力の通常物置に新シリーズ「ネクスタ」を販売投入し、需要の掘り起こしを推進いたしました。オフィス家具部門におきましては、競争激化のなか、多様化ニーズに対応した新製品開発、特注製品への積極的な対応やOEM先との連携強化などにより、案件の捕捉に努めてまいりました。

また、営業力強化のために、昨年9月に大和工場内に神奈川営業所、柏工場内に千葉営業所を開設しました。生産面では、塗装環境の負荷低減のため、前期より塗装設備の更新に取り組んでまいりましたが、柏工場の塗装設備は昨年10月に完成しました。引き続き、本年4月より犬山工場の塗装設備の新設に取り組んでおります。東京工場の跡地利用と本社建物の老朽化対策としての本社ならびに物流倉庫新築に関しましては、本年8月に新本社社屋が完成しました。今後は、物流倉庫を新築するための第二期工事に移る計画であります。

以上の諸施策を推進し、業績の向上に努めてまいりました結果、当事業年度の売上高は、前期比1.3%増加の31,206百万円となりました。損益面につきましては、経常利益は、前期比16.2%増加の3,033百万円、当期純利益は、前期比9.1%増加の1,599百万円となりました。

部門別の状況は、次のとおりであります。

[部門別売上高]

部 門	金 額	前 期 比	構 成 比
鋼 製 物 置	19,132百万円	103.2%	61.3%
オ フ ィ ス 家 具	12,073	98.5%	38.7%
合 計	31,206	101.3%	100.0%

[鋼製物置部門]

前期に販売投入した小型物置「シンプリー (M J)」に続き、昨年10月より主力の通常物置に、選べるカラーバリエーションと様々なライフスタイルに適應できる斬新なデザインの「ネクスタ」シリーズを販売投入し、本年2月より、総合カタログを一新して全機種に拡大し、「バイク保管庫」等話題性のある提案型の企画とともに需要の掘り起こしを推進いたしました。その結果、鋼製物置部門の売上高は、前期比3.2%増加の19,132百万円となりました。

[オフィス家具部門]

企業収益の改善や民間設備投資の拡大で堅調な首都圏などのオフィス移転、新築案件等、連鎖的オフィス需要を積極的に取り込むとともに、O E M先との連携を推進し、多様化ニーズに対応した新製品開発や特注製品対応など、積極的に案件の捕捉に努めてまいりましたが、春の需要期以降、首都圏一極集中が強まり受注競争が激化、さらにO E M製品の在庫調整のための受注減少も加わり、オフィス家具部門の売上高は、前期比1.5%減少の12,073百万円となりました。

(2) 設備投資の状況

柏工場、犬山工場の塗装設備の新設等、環境の負荷低減のための設備投資、東京工場の跡地利用と本社建物の老朽化対策としての本社社屋新築等で、設備投資総額は1,338百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

特に記載すべき事項はありません。

(4) 直前3事業年度の財産および損益の状況

区 分	第 57 期 (平成16年7月期)	第 58 期 (平成17年7月期)	第 59 期 (平成18年7月期)	第 60 期 (当事業年度) (平成19年7月期)
売 上 高 (百万円)	27,908	29,979	30,797	31,206
経 常 利 益 (百万円)	3,606	3,085	2,609	3,033
当 期 純 利 益 (百万円)	481	1,794	1,466	1,599
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	24.19	97.64	81.81	89.25
総 資 産 (百万円)	44,189	46,576	48,000	48,031
純 資 産 (百万円)	31,903	33,164	34,209	35,224
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	1,777.39	1,848.01	1,908.79	1,965.40

(注) 第57期は減損損失1,590百万円を特別損失に計上しております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (千円)	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
イナパインターナショナル(株)	50,000	100	オフィス家具の販売
(株) 共 進	10,000	100	鋼製物置および オフィス家具の販売

当社の連結子会社は上記の2社であります。

当連結会計年度の売上高は34,573百万円（前連結会計年度比1.9%増）となりました。また、経常利益は3,179百万円（前連結会計年度比14.8%増）、当期純利益は1,670百万円（前連結会計年度比7.7%増）となりました。

(6) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、米国経済の成長率の鈍化、原油価格動向や国内政治の不透明感の増大等懸念材料が増加傾向にありますが、当面、設備投資と個人消費を両輪とする安定成長が続く可能性が高いと予想されております。ここ数年急騰し続けた鋼材価格は、足元やや落ち着きを取り戻しておりますが、再び値上げの気配をみせており、また石油関連原材料の高騰も新たなコストアップの要因となりつつあります。

このような状況のもとで、当社の鋼製物置部門におきましては、個人消

費の改善と団塊世代の需要の多様化が予測されることから、主力の通常物置の新シリーズ「ネクスタ」のフルラインナップによる販売展開を本格化させるとともに、「バイク保管庫」等の提案型製品を拡充させ、積極的な営業展開を構築することで、多様化需要の徹底的な掘り起こしを推進し、売上の増加と市場の活性化に繋げる所存でございます。

オフィス家具部門におきましては、依然企業業績が好調に推移していることから、今後も首都圏を中心にオフィス移転、新築案件等、連鎖的オフィス需要は続く予想しております。競争激化のなか、これらの状況に前向きに対処するため、デスク・ユニット・パーティション等の新製品を販売投入するとともに、特注製品の受注にも積極的に取り組み、OEM先との連携を更に強化し、売上の着実な確保を図る所存でございます。

主要材料であります鋼板の価格をはじめ、塗料、シンナー、シュリンク、樹脂系製品等の原材料価格も値上げが予定されております。売上の大幅な増加が見込めない経済状況のなかで、これら原材料の大幅な値上がり新たな設備投資による償却負担増から、収益状況は益々厳しくなることが予想されます。引き続き、なお一層の生産の合理化、生産コストの低減、総コストの圧縮に努めるとともに、開発部門の強化による新製品開発のスピードアップとブランド力の向上を図り、営業所の充実や小売店への積極的アプローチを含めた営業力の強化等により、一層の企業体質の強化に取り組む所存でございます。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成19年7月31日現在）

オフィス家具および鋼製物置の製造ならびに販売

(8) 主要な営業所および工場（平成19年7月31日現在）

本 社：東京都大田区矢口二丁目5番25号

営業所・ショールーム：

仙台営業所（宮城県仙台市）・東京営業所（東京都大田区）

千葉営業所（千葉県柏市） ・ 神奈川営業所（神奈川県大和市）

静岡営業所（静岡県志太郡）・名古屋営業所（愛知県犬山市）

大阪営業所（兵庫県西宮市）・広島営業所（広島県広島市）

福岡営業所（福岡県福岡市）

東京オフィスショールーム（東京都渋谷区）

大阪オフィスショールーム（兵庫県西宮市）

工 場：柏工場（千葉県柏市）・大和工場（神奈川県大和市）

犬山工場（愛知県犬山市）

配送センター：

北海道配送センター（北海道江別市）
東北配送センター（宮城県仙台市）
新潟配送センター（新潟県新潟市）
北関東配送センター（群馬県前橋市）
長野配送センター（長野県長野市）
柏配送センター（千葉県柏市）
大和配送センター（神奈川県大和市）
静岡配送センター（静岡県志太郡）
犬山配送センター（愛知県犬山市）
大阪配送センター（兵庫県西宮市）
岡山配送センター（岡山県岡山市）
広島配送センター（広島県広島市）
山口配送センター（山口県山口市）
高松配送センター（香川県高松市）
松山配送センター（愛媛県松山市）
福岡配送センター（福岡県福岡市）
熊本配送センター（熊本県熊本市）
鹿児島配送センター（鹿児島県鹿児島市）

(9) 使用人の状況（平成19年7月31日現在）

区 分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男 性	978名	△ 20名	41歳 1 ヶ月	16年 8 ヶ月
女 性	65名	3 名	37歳 9 ヶ月	11年 8 ヶ月
合計または平均	1,043名	△ 17名	40歳11ヶ月	16年 4 ヶ月

(10) 主要な借入先および借入金額（平成19年7月31日現在）

該当事項はありません。

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況 (平成19年7月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 17,922,429株
- ③ 株主数 11,211名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社イナバホールディングス	2,477千株	13.8%
株式会社共進	2,263千株	12.6%
稲葉 明	887千株	5.0%
稲葉 茂	858千株	4.8%
秋本 千恵子	834千株	4.7%
全国共済農業協同組合連合会	826千株	4.6%
稲葉 進	807千株	4.5%
瀬間 照次	603千株	3.4%
丹下 信夫	600千株	3.3%
株式会社りそな銀行	411千株	2.3%

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成19年7月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	稲 葉 明	・イナバイインターナショナル株式会社 代表取締役社長 ・株式会社共進 代表取締役社長
専務取締役	稲 葉 茂	営 業 本 部 長
常務取締役	小 島 秋 光	製 造 本 部 長 兼 犬 山 工 場 長
取 締 役	丹 下 孝	製 造 部 長
取 締 役	藤 田 敏 郎	技 術 部 長
取 締 役	中 本 進	総 務 部 長
常勤監査役	長 門 康 治	
監 査 役	尾 後 貫 達 也	昭和地所株式会社 相談役
監 査 役	屋 敷 一 男	屋敷税理士事務所 代表

- (注) 1. 監査役尾後貫達也氏および監査役屋敷一男氏は、社外監査役であります。
2. 常勤監査役長門康治氏は、総務部長、常務取締役管理本部長などを歴任しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 監査役屋敷一男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	136百万円
監 査 役 (うち社外監査役)	3 名 (2 名)	18百万円 (8百万円)
合 計	9 名	154百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）とご承認いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成8年10月31日開催の第49回定時株主総会において、年額30百万円以内とご承認いただいております。
4. 支給額には、当期の役員退職慰労金の引当額16百万円（取締役15百万円、監査役0百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

- ① 他の会社との兼任状況および当社と当該他の会社との関係
 - ・ 監査役尾後貫達也氏は、昭和地所株式会社の相談役を兼務しております。なお、兼務先と当社との間には特別の関係はありません。
 - ・ 監査役屋敷一男氏は、屋敷税理士事務所の代表を兼務しております。なお、当社は屋敷税理士事務所との間には特別の関係はありません。
- ② 他の会社の社外役員の兼任状況
 - ・ 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
 - a. 取締役会および監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（10回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役 尾後貫 達 也	12回	92.3%	10回	100.0%
監査役 屋 敷 一 男	13回	100.0%	10回	100.0%

- b. 取締役会および監査役会における発言状況
 - ・ 監査役尾後貫達也氏は、主に他社における経営の経験者としての見地から、取締役会および監査役会において有益な意見や率直な指摘などを適宜行っております。
 - ・ 監査役屋敷一男氏は、主に税理士としての税務、財務の専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ④ 責任限定契約の内容の概要
該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

- (1) 名 称 新日本監査法人
- (2) 報酬等の額

	支 払 額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,650
当社および子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額	29,650

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 全役員および社員が法令・定款および社会規範を遵守し、かつ社会的責任を果たすため、「企業行動憲章」および「行動指針」を定め、グループ全役員および社員の企業活動の原点とすることを徹底する。また、「コンプライアンス基本規程」を制定しコンプライアンス体制の確立を図る。
- ② 取締役の職務の執行が、コンプライアンス上有効に機能することを確保する体制として、監査役会を置く。監査役会は、監査役監査基準に則り、取締役の業務執行の適法性、妥当性に関して公正・客観的な立場から監査を実施する。社外監査役は、業務執行者からの独立性が確保できる等を勘案し、有識者を起用する。監査役は、取締役会に出席するほか、意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議等に出席することが出来るものとし、必要があると認めるときは、意見を述べる事が出来る。また、全ての稟議書その他業務執行に関する重要な書類の閲覧が可能であり、取締役の業務執行状況を十分に監査・監督可能な体制とする。
- ③ 取締役会は、取締役会規則における付議・報告基準に則り、会社の業務執行を決定する。代表取締役社長および各取締役は、社内規則、取締役会決議に則り、職務を執行するとともに、執行状況を取締役会において報告するものとし、その職務執行状況は、監査役の監査を受ける。
- ④ 使用人の職務の執行がコンプライアンス上有効に機能することを確保するため、業務の重要事項を決定する営業会議、生産会議および技術会議には、原則として取締役および情報取扱責任者が出席し、情報の共有化による部門間の連携と相互間の牽制を図るとともに、会議内容における開示情

報の有無も確認する。なお、会議議事録、会議資料は監査役会へ提出する。

- ⑤ 代表取締役社長の直轄機関として内部監査室を置き、計画的に本社各部・工場・営業所・配送センター・関係会社等の監査を実施する。内部監査室長は、監査結果を代表取締役社長に報告を行い、代表取締役社長から改善指示、指導がなされ、業務執行の公正性や透明性の確保に寄与する体制とする。
- ⑥ 当社は、コンプライアンス体制の充実・強化を補完するために内部通報体制を設け、役員および社員等は、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、または行われようとしていることに気がついたときは、内部監査室に通報しなければならないと定める。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
- ⑦ 上記の体制の社内への浸透を徹底するため、社内の電子掲示板に内部統制システムの基本方針および関連諸規程を掲示するほか、各拠点に配布のうえ、適宜教育指導を行う。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理全体を統括するため、「リスク管理規程」を制定し、組織横断的リスクの監視ならびに全社的対応は総務部が内部監査室と連携をとりながら行い、各部門の所管業務に付随するリスク管理は当該部門が適時適切な対応を行う体制とする。

各部門の長である役員および社員は、平時においてはそれぞれの自部門の担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価のうえ、適切な対策を実施する。同規程に定める経営危機が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

(3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令系統を明示することにより、効率的な業務執行体制を図っており、組織図、職務分掌規程、職務権限規程、稟議規程等で示し、必要に応じ改訂を行う。

業務の運営については、現在および将来の事業環境を踏まえ各年度の予算を立案し、全社的な目標を設定し、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、予算の進捗状況および重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、適宜経営会議を開催し、絞り込んだテーマについて議論を行い、定例の取締役会での将来の議題となるべき事項等につき、方向性を見極め、課題の整理を行う。

社内電子掲示板、社内メール等の社内使用ツールの統一を図り、ITを効率活用し情報の周知徹底を行う。

(4) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令および社内規程の「稟議規程」「文書取扱規程」等に従い、取締役の職務執行に関わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、管理・保存する。

取締役の職務執行に係る情報およびその保存、管理状況について、監査役は、適宜監査ないし査閲が出来る。

(5) 会社ならびに親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重しながら円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、適時、関係者による会議を開催する。

「関係会社管理規程」に定める担当取締役は、同規程に基づく当社への決裁・報告制度により各子会社の経営管理を行うとともに、内部統制の実効性を高める施策を実施し、必要に応じて各子会社への指導・支援を行う。

業務の運営については、当社と子会社間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社の内部監査室、経理部門、関係会社管理部門および監査役が連携し、十分な情報交換と対策の検討を行う。

(6) 監査役を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、内部監査室が監査役と連携を密にして対応しており、情報の共有、交換等により、現在は、補助すべき使用人を設置していない。必要に応じて、監査役の職務を補助すべき監査スタッフを設置可能とし、人事等については、取締役と監査役が意見交換を行って実施する。

(7) 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。また、監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、社内の重要な会議に出席できるほか、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書・通牒類を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来る。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図る。

貸借対照表

(平成19年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	[26,281,034]	流 動 負 債	[9,418,628]
現金及び預金	14,398,768	支払手形	5,532,042
受取手形	5,040,001	買掛金	1,022,749
売掛金	3,622,655	未払金	945,446
有価証券	14,948	未払費用	435,292
製品	2,001,589	未払法人税等	742,826
材料	427,421	未払消費税等	87,701
仕掛品	204,975	預り金	261,474
貯蔵品	35,293	賞与引当金	310,281
前払費用	13,950	その他	80,815
繰延税金資産	273,817	固定負債	[3,388,958]
その他	258,865	退職給付引当金	2,458,101
貸倒引当金	△ 11,253	役員退職慰労引当金	297,994
固定資産	[21,750,932]	受入営業保証金	632,863
有形固定資産	(18,785,674)	負債合計	12,807,587
建築物	3,473,762	純資産の部	
構築物	558,908	株主資本	[34,851,914]
機械及び装置	1,639,361	資本金	(1,132,048)
車両運搬具	57,801	資本剰余金	(763,500)
工具器具及び備品	417,983	資本準備金	763,500
土地	12,016,100	利益剰余金	(32,956,755)
建設仮勘定	621,756	利益準備金	283,012
無形固定資産	(112,538)	その他利益剰余金	32,673,743
ソフトウェア他	112,538	特別償却準備金	1,771
投資その他の資産	(2,852,719)	固定資産圧縮積立金	109,403
投資有価証券	1,525,943	別途積立金	30,667,500
関係会社株式	20,000	繰越利益剰余金	1,895,068
出資金	1,448	自己株式	(△ 389)
長期貸付金	2,740	評価・換算差額等	[372,464]
繰延税金資産	735,583	その他有価証券評価差額金	372,464
その他	568,063	純資産合計	35,224,378
貸倒引当金	△ 1,058	負債及び純資産合計	48,031,966
資産合計	48,031,966		

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

損 益 計 算 書

〔平成18年 8 月 1 日から
平成19年 7 月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		31,206,035
売 上 原 価		23,483,126
売 上 総 利 益		7,722,908
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,028,823
営 業 利 益		2,694,085
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,761	
受 取 配 当 金	21,764	
雑 収 入	307,350	346,876
営 業 外 費 用		
雑 損 失	7,371	7,371
経 常 利 益		3,033,590
特 別 利 益		
簡 易 保 険 満 期 償 還 益	71,314	71,314
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	133,548	
環 境 対 策 費	102,830	236,378
税 引 前 当 期 純 利 益		2,868,527
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,243,600	
法 人 税 等 調 整 額	25,443	1,269,043
当 期 純 利 益		1,599,483

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

株主資本等変動計算書

〔平成18年8月1日から〕
〔平成19年7月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本							自 己 株	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金			繰 越 利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	特 別 償 却 準 備 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
平成18年7月31日 残高	1,132,048	763,500	283,012	261	118,799	29,707,500	1,821,209	△349	33,825,981
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の積立				1,703			△ 1,703		-
特別償却準備金の取崩				△ 193			193		-
固定資産圧縮積立金の取崩					△ 9,395		9,395		-
別途積立金の積立						960,000	△ 960,000		-
剰余金の配当							△ 286,755		△ 286,755
剰余金の配当(中間配当)							△ 286,755		△ 286,755
当期純利益							1,599,483		1,599,483
自己株式の取得								△ 39	△ 39
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,509	△ 9,395	960,000	73,858	△ 39	1,025,932
平成19年7月31日 残高	1,132,048	763,500	283,012	1,771	109,403	30,667,500	1,895,068	△389	34,851,914

	評価・換算差額等	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	
平成18年7月31日 残高	383,732	34,209,714
事業年度中の変動額		
特別償却準備金の積立		-
特別償却準備金の取崩		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-
別途積立金の積立		-
剰余金の配当		△ 286,755
剰余金の配当(中間配当)		△ 286,755
当期純利益		1,599,483
自己株式の取得		△ 39
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 11,268	△ 11,268
事業年度中の変動額合計	△ 11,268	1,014,664
平成19年7月31日 残高	372,464	35,224,378

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

① 子会社株式 移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製 品 総平均法による原価法

材 料 総平均法による原価法
但し、一部のものについては最終仕入原価法

仕 掛 品 総平均法による原価法

貯 蔵 品 最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 定率法

但し、平成10年4月1日以降取得の建物 (その附属設備は除く。) は定額法
(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によることといたしました。

なお、この変更による影響額は軽微であります。

無形固定資産 定額法

但し、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金 役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、当社内規に基づく必要額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理 税抜方式

6. 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度に区分掲記しておりました「保険積立金」(当事業年度470,529千円) は、重要性が減少したため、当事業年度より投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 関係会社に対する金銭債権および債務 短期金銭債権 1,021,316千円
短期金銭債務 40,655千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 17,008,793千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高 売 上 高 2,437,050千円
仕 入 高 199,157千円
営業取引以外の取引高 3,600千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における自己株式の種類および株式数 …………… 普通株式

227株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	125,663千円
未払事業税等	62,479千円
退職給付引当金	995,531千円
役員退職慰労引当金	120,687千円
固定資産除却損	58,320千円
土地減損額	644,191千円
その他	53,994千円
繰延税金資産小計	2,060,869千円
評価性引当額	△ 721,880千円
繰延税金資産合計	1,338,988千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△ 74,468千円
その他有価証券評価差額金	△ 253,914千円
その他	△ 1,205千円
繰延税金負債合計	△ 329,587千円
繰延税金資産の純額	1,009,400千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	イナパロジスティクス(株)	神奈川県川崎市川崎区	3,000	運送業・倉庫業	-	-	当社の製品運送業務等	運送業務等	9,034	未払金	1,171

2. 子会社

属性	会社名称	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	イナパロジスティクス(株)	東京都渋谷区	50,000	オフィスの家具の販売	(所有) 直接 100.0	兼任 3名	当社の製品販売代理店	製品の販売	1,805,585	受取手形 売掛金	618,093 136,373

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

3. イナパロジスティクス(株)は、当社代表取締役社長稲葉 明の近親者が議決権の100%を直接保有しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 …………… 1,965円40銭
2. 1株当たり当期純利益 …………… 89円25銭

連結貸借対照表

(平成19年7月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流動資産	[27,732,403]	流動負債	[10,587,492]
現金及び預金	15,522,875	支払手形及び買掛金	7,636,120
受取手形及び売掛金	8,905,895	未払法人税等	784,011
有価証券	14,948	賞与引当金	330,418
たな卸資産	2,741,386	その他	1,836,941
繰延税金資産	293,807	固定負債	[3,396,144]
その他	277,617	退職給付引当金	2,461,387
貸倒引当金	△ 24,126	役員退職慰労引当金	297,994
固定資産	[21,825,359]	その他	636,763
有形固定資産	(18,822,636)	負債合計	13,983,637
建物及び構築物	4,044,705	純資産の部	
機械装置及び運搬具	1,704,175	株主資本	[35,202,654]
土地	12,016,100	資本金	(1,132,048)
建設仮勘定	621,756	資本剰余金	(763,500)
その他	435,899	利益剰余金	(33,307,494)
無形固定資産	(142,227)	自己株式	(△ 389)
その他	142,227	評価・換算差額等	[371,471]
投資その他の資産	(2,860,495)	その他有価証券評価差額金	371,471
投資有価証券	1,544,469	純資産合計	35,574,126
長期貸付金	2,740	負債・純資産合計	49,557,763
繰延税金資産	738,294		
その他	576,049		
貸倒引当金	△ 1,058		
資産合計	49,557,763		

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結損益計算書

〔平成18年8月1日から
平成19年7月31日まで〕

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		34,573,264
売 上 原 価		25,899,248
売 上 総 利 益		8,674,016
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,828,901
営 業 利 益		2,845,114
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	17,990	
受 取 配 当 金	16,966	
雑 収 入	307,695	342,652
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	418	
雑 損 失	7,371	7,789
経 常 利 益		3,179,977
特 別 利 益		
簡 易 保 険 満 期 償 還 益	71,314	71,314
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 売 却 損	133,938	
環 境 対 策 費	102,830	236,768
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		3,014,524
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,314,300	
法 人 税 等 調 整 額	29,992	1,344,292
当 期 純 利 益		1,670,231

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結株主資本等変動計算書

〔平成18年8月1日から〕
〔平成19年7月31日まで〕

(単位：千円)

	株 主 資 本					評価・換算差額等	純資産合計
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
平成18年7月31日 残高	1,132,048	763,500	32,210,774	△ 349	34,105,974	383,327	34,489,301
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当			△ 286,755		△ 286,755		△ 286,755
剰余金の配当(中間配当)			△ 286,755		△ 286,755		△ 286,755
当期純利益			1,670,231		1,670,231		1,670,231
自己株式の取得				△ 39	△ 39		△ 39
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)						△ 11,855	△ 11,855
連結会計年度中の変動額合計	-	-	1,096,720	△ 39	1,096,680	△ 11,855	1,084,824
平成19年7月31日 残高	1,132,048	763,500	33,307,494	△ 389	35,202,654	371,471	35,574,126

(記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。)

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

 連結子会社の数 2社
 連結子会社の名称 イナバイインターナショナル(株)、㈱共進

2. 持分法の適用に関する事項

 該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

 連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1)重要な資産の評価基準及び評価方法

 イ、有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

 ロ、たな卸資産 …………… 主として総平均法による原価法

(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法

 イ、有形固定資産 …………… 定率法

 但し、平成10年4月1日以降取得の建物（その附属設備は除く）は定額法

 （会計方針の変更）

 法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法によることといたしました。

 なお、この変更による影響額は軽微であります。

 ロ、無形固定資産 …………… 定額法

 但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法

(3)重要な引当金の計上基準

- イ、貸倒引当金 ……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ、賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。
- ハ、退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ニ、役員退職慰労引当金 ……連結計算書類作成会社について役員の退任に伴う退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく必要額を計上しております。

(4)消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 ……17,078,965千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 連結会計年度の末日における発行済株式の総数 ……17,922,429株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月17日定時株主総会	普通株式	286,755	16.00	平成18年7月31日	平成18年10月18日
平成19年3月16日取締役会	普通株式	286,755	16.00	平成19年1月31日	平成19年4月10日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月16日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	286,755	16.00	平成19年7月31日	平成19年10月17日

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 ……1,984円92銭
2. 1株当たり当期純利益 ……93円19銭

株主メモ

事業年度 8月1日から翌年7月31日まで
定時株主総会 毎年10月
基準日 毎年7月31日
その他必要があるときは、あらかじめ公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本証券代行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号
日本証券代行株式会社 本店

〔郵便物送付先〕 〒137-8650 東京都江東区塩浜二丁目8番18号
〔お問合せ先〕 日本証券代行株式会社 代理人部

(住所変更等用紙のご請求) ☎ 0120-707-842

(その他のご照会) ☎ 0120-707-843

株式お手續用紙のご請求をインターネットでもお
受けいたしております。

ホームページアドレス

<http://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html>

(一部の用紙は、お手持ちのプリンターで印刷で
きます。)

同 取 次 所 日本証券代行株式会社支店 (全国各支店)

公 告 掲 載 新 聞 東京都において発行する日本経済新聞

貸借対照表及び損益計算書掲載のホームページアドレス

<http://www.inaba-ss.co.jp/company/ir/koukoku.html>